

伊勢崎市 SDGs未来都市計画

Transforming our City ISESAKI

～持続可能な多文化共生都市を目指して～

群馬県伊勢崎市

< 目次 >

1 全体計画

1.1 将来ビジョン

(1) 地域の実態.....	2
(2) 2030 年のあるべき姿.....	6
(3) 2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット.....	8

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1) 自治体SDGsの推進に資する取組.....	11
(2) 情報発信.....	19
(3) 全体計画の普及展開性.....	20

1.3 推進体制

(1) 各種計画への反映.....	21
(2) 行政体内部の執行体制.....	23
(3) ステークホルダーとの連携.....	24
(4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等.....	26

1.4 地方創生・地域活性化への貢献

2 自治体SDGsモデル事業

(1) 課題・目標設定と取組の概要.....	28
(2) 三側面の取組.....	29
(3) 三側面をつなぐ統合的取組.....	35
(4) 多様なステークホルダーとの連携.....	39
(5) 自律的好循環の具体化に向けた事業の実施.....	40
(6) 自治体SDGsモデル事業の普及展開性.....	41
(7) スケジュール.....	42

1. 全体計画

1.1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

①地域特性

●伊勢崎市の概要

伊勢崎市は群馬県南東部、関東平野の北西に位置し、前橋市、高崎市、桐生市、太田市、みどり市といった群馬県の主要都市に囲まれ、その中央部に位置している。また、赤城山麓の南面に位置し、北部に一部丘陵地があるほか、全体はほぼ平坦地であり、南部には利根川が流れ、その支流である広瀬川、粕川、早川、埴川などの河川や沼池がある。

市域は、東西に約13.1km、南北約18.4km、面積は139.44km²で南北にやや細長い形状で、群馬県内総面積の約2.2%を占める。市の面積のうち、宅地が33.4%、田畑が34.9%で約7割を占める。

●人口動態

本市の人口は、平成17年の市町村合併により、20万人を超え、その後も継続的に増加していたが、令和元年をピークに微減している。本市は、全国的に見ても外国人人口が多い地域で、日本人、外国人別に見ると、日本人人口は平成25年をピークに減少している一方で、外国人人口は平成26年を底辺に増加し続けている。令和5年4月1日現在の外国人人口は14,000人を超え、人口割合は約6.8%となっている(グラフ1)。同年11月1日には15,000人を超え、過去最多となっている。

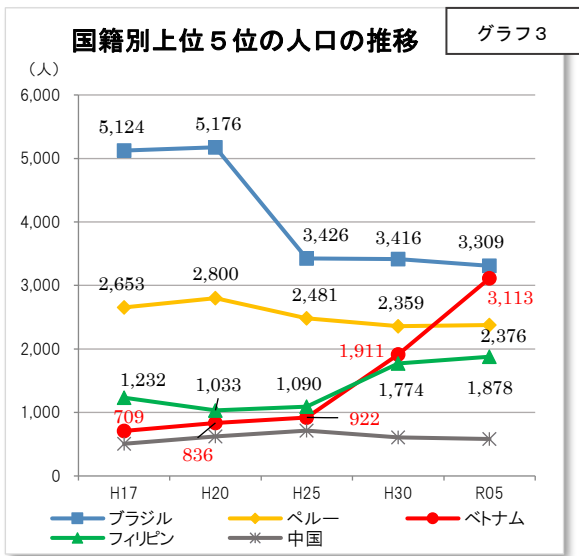
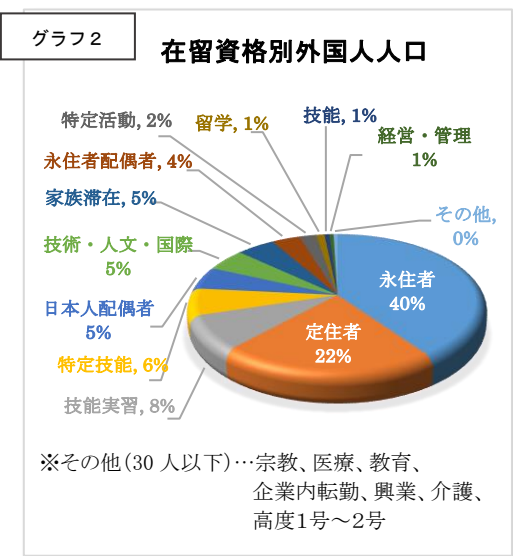
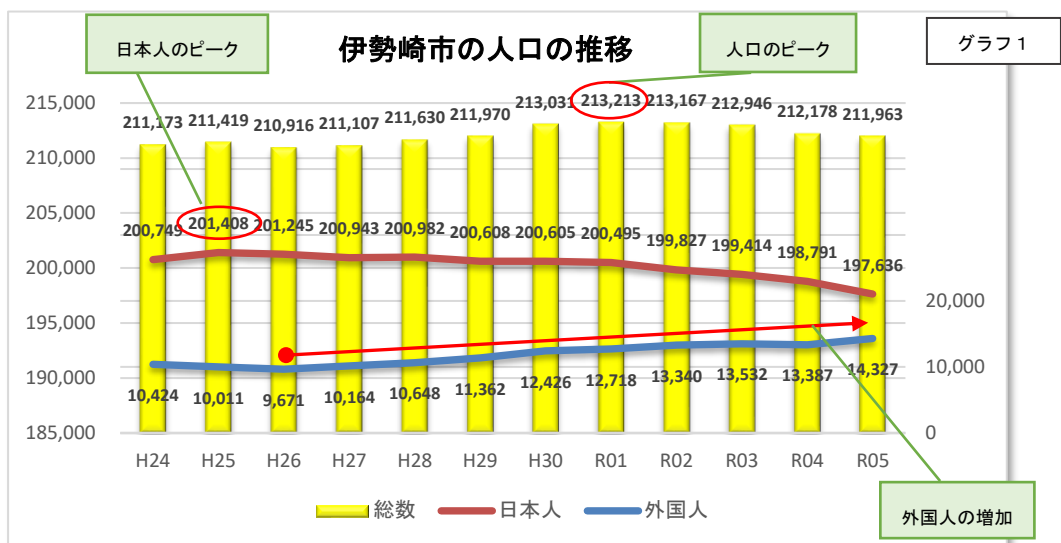
在留資格別に見ると、永住者、定住者が多く、全体の約62%を占めていることから、生活者としての外国人住民が多いことがわかる(グラフ2)。一方で、技能実習制度の改正、特定技能の創設等による影響により、技能実習や特定技能などの在留者も急増している。

また、国籍別に見ると、令和元年まではブラジル、ペルー、ベトナム、フィリピン、中国の順だったが、令和2年にはベトナムがペルーを抜いて2位となった(グラフ3)。その後もベトナム国籍は増加し続け、令和5年10月1日現在でベトナムが1位となった。また、本市の特徴として、国籍数が多いことも挙げられる。60カ国以上の外国人住民が住み、言語もさまざまであることから、多言語での対応が必要となっている。

高齢化率も、令和5年の市全体では25.6%で、10年前と比べると3.4ポイント増加しているのに対し、外国人の高齢化率は4.3%、10年前と比べると2.1ポイント増となっている。実数で見ると、外国人の65歳以上人口は、10年前の209人から617人に増え、約3倍に増えている。

今後も、日本人人口が減る一方で、外国人人口は増える見込まれており、また外国人の

高齢化の問題もあることから、より一層全世代に向けた多文化共生を推進する必要がある。



(出典) グラフ1、3 伊勢崎市住民基本台帳(令和5年4月1日現在)

グラフ2 伊勢崎市在留資格別外国人一覧 (令和5年4月1日現在)

●歴史

本市には、豪族の屋敷を模した家形埴輪が出土した赤堀茶臼山古墳をはじめとして多くの古墳が造られたことからわかるように、早くから力のある豪族が現れ、組織化された社会が営まれていたことがうかがえる。土地は火山灰地で水はけがよく、桑の成長に適していたため古くから養蚕が盛んであり、江戸時代には太織の産地として知られていた。明治以降には「伊勢崎銘仙」が全国的に有名になり、織物のまちとして発展してきた。近年は利便性に優れた幹線道路網を活かして、製造業や大規模商業施設の進出が進み、商工業が盛んな産業地

域となっている。また近郊農業も盛んで、農産物の生産も多い地域である。

また、絹産業の史跡である「田島弥平旧宅」は、「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産として、平成26年6月25日に世界遺産に登録された。田島弥平は近代養蚕法「清涼育」を考案した人物で、ヤグラ(越屋根、天窗ともいう)付き総二階建ての主屋は近代養蚕農家建築の規範となった建物である。本市が絹産業として発展した背景として重要な建物であり、先人が築いた歴史的・文化的資産を後世に伝えている。

●産業構造

本市の産業は、かつては繊維産業等の軽工業が中心であったが、日本の産業構造の変化に伴い、繊維産業を支えた優れた製造技術が基盤となって、機械器具製造業等の重工業へと柔軟に移行し、飛躍的な発展を遂げてきた。

令和3年経済センサス活動調査によれば、本市の製造品出荷額は約1兆60億円で、県内では太田市に次ぐ第2位、全国の市区町村では第56位となっており、県内はもとより、全国でも有数の工業都市として、その地位を確立している。また、商業・サービス業に目を向けると、近年では移動手段として自動車化が進展するにつれ、遠隔地からの集客を見込めるような郊外型の大規模店舗や複合型商業施設の出店が目立っている。

市内には現在、17の工業団地や流通団地が整備されており、立地の良さと交通網の発達から、従業員数百人程度の優良な中小企業者も集積している。工業団地に属さない区域には、市内の中小企業者のほか、太田市、高崎市といった近隣都市に部品供給を行う小規模企業者が多く存在している。これにより、市内の産業構造は、中小企業者と小規模企業者間がそれぞれの働きを補完し合うという、ものづくりの良好な循環性が形成されている。

●交通

本市は、JR両毛線と東武伊勢崎線の結節点であるとともに、市域を横断する北関東自動車道が関越自動車道及び東北自動車道に連結し、高速道路ネットワークを形成している。また、東京から100km圏内にあり、北関東自動車道が市域を横断しており、国道17号(上武道路)が東部を、国道462号が中央部を南北に通り、国道50号が北部を、国道354号(東毛広域幹線道路)が南部を東西に通り、それぞれが都市間移動の利便性を高めている。

市民の足である自動車に関しては、群馬県の自動車保有台数は全国でも上位であるが、中でも本市の自動車保有台数は群馬県内で4位となっている。本市の自動車保有台数及び一人当たりの保有台数は、令和4年では183,430台、1人当たり0.86台で、5年前の0.83台と比べて増加している。内訳をみると、自家用の乗用車と自家用の軽自動車が増加している。

②今後取り組む課題

1. 外国人材が活躍できる雇用の創出

日本人の労働力人口が減っていく中、産業の優位性を維持するためには、外国人材は不可欠となる。外国人が単なる出稼ぎではなく、労働力として活躍することにより、持続可能なまちの発展につながるカギとなる。労働者不足を解消するためにも、企業や事業者と就労希望者を結びつける仕組みの構築が必要となる。併せて、職場でのコミュニケーション不足や労働条件の差異などで離職する外国人もいることから、労働環境に関する相談窓口等も必要となる。また、企業誘致をさらに進めることにより、新たな雇用を生み出し、日本人・外国人とも就労しやすい環境を構築していく必要がある。

2. 言葉の壁をなくすための取組

市民が生活するうえで必要な行政サービスを提供するにあたり、外国人が多い本市において誰一人取り残さないためには、言葉の壁を取り除く必要がある。また、来日後に婚姻・出産をする外国人も多く、言葉や制度がわからず、支援が行き届かないといったケースもあるため、外国人も安心して出産・子育てができるよう環境を整える必要がある。

地域社会においても、言葉の壁、文化の壁があり、トラブルに発展することがあることから、自治会とも連携し、壁を取り除く支援をする必要がある。

3. 生活者としての外国人への取組

本市における外国人は、永住・定住が多い一方で、技能実習や特定技能などの労働者も急増している。外国人が日本で日常生活を送るためには、日本語だけでなく日本の生活習慣を知ることが不可欠であるが、人によっては生活圏が会社と寮の往復のみで、母国のコミュニティで事足りてしまっていることも少なくない。その場合、日本語の習得はおろか日本の文化・習慣を知らずに帰国してしまうケースもある。地域においても、ごみや騒音などの問題もあり、外国人には基本的な生活のルールを知ってもらうため、生活オリエンテーションを開催している。ごみや交通ルールなどをテーマに年数回開催しているが、地域のトラブルを未然に防ぐため、より充実したものにしていける必要がある。

また、近年災害が多いことから、日本の災害に対する知識も外国人に知ってもらう必要がある。本市は比較的災害が少ない地域ではあるが、地震や台風、集中豪雨、竜巻、雹などの基本的な情報に加え、居住地域の特性などを伝える必要があるため、外国人向けに防災マップを5言語で翻訳し、転入時に配布している。災害が発生した場合、避難所には外国人も避難してくる可能性もあるため、災害時外国人支援ボランティアの登録者を増やすとともに、ボランティアの研修を充実させ、災害に備える必要がある。

(2) 2030 年のあるべき姿

本市は、「夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき」の実現を目指し、平成27年度からの10年間を計画期間とする「第2次伊勢崎市総合計画」を策定した。策定当時の人口と現在を比較すると、日本人人口が減る一方で、平成26年から外国人人口が増え続けている。外国人の人口割合は令和5年4月現在で約6.8%と高く、労働力としても外国人に頼らざるを得ない状況である。今後も外国人が増加する見込みであり、また外国人の高齢化も顕著であることから、日本人、外国人がお互いに理解し協力しあえるよう多文化共生をさらに推進し、また誰もが活躍し、分け隔てなく生活者として誰一人取り残さない安心安全に生活できる持続可能なまちづくりを目指す。

①国籍に関わらず、誰もが活躍できる共生のまちづくり【経済】

市民が安心して日常生活を送るためには、安定した収入を得るための仕事の確保が必要である。日本人・外国人とも働く場所を確保するため、企業誘致を進め、また継続的に働くことが出来るよう雇用の安定や働く環境の整備などを推進していく。

また、外国人住民が就労・活躍するためには、「言葉の壁」をなくすことが不可欠である。日本語の習得は、学校・職場でのコミュニケーションだけでなく、学力・技術の向上、ひいては賃金の向上に繋がる。在留期間の長期、短期に関わらず、子どもから大人まで日本語を学習し習得する機会を充実させることにより、さまざまなシーンで活躍することができるようになる。それぞれの個性を生かし、活躍することで、生活の豊かさやゆとりが生まれ、安定した生活が送れるようになる。そのため、日本語教室の充実を図り、さらに外国人に対するさまざまな相談などを充実させ、外国人も日本人と区別なく誰もが活躍することにより、地域経済が活性化した共生のまちづくりが実現している。

②お互いの文化・生活を理解し、安心して生活できる多文化共生のまちづくり【社会】

外国人が地域で生活するためには、日本人・外国人がお互いに文化・生活の違いを理解する必要がある。地域によっては、外国人とうまく共存し、自治会等に積極的に参加している例もある。外国人が、「できない」のではなく、「知らない」ことを前提にお互いに話をすれば、トラブルも未然に防ぐことができる。また、多文化交流のイベントなどを通じて、お互いの文化に興味を持ち、お互いに尊重しあえるようなまちづくりが実現している。

また、本市の外国人の特徴として、定住・永住が半数以上を占めており、2世、3世も多く、溶け込んで生活している人がほとんどで、古くから居住している外国人は、新たに高齢化が問題となっている。将来的には、さらに外国人の高齢化が進むことが想定される。また、外国人が日本で婚姻・出産した場合、その後の子育てや教育に繋がっていくことから、あらゆる場

面での行政サービスを多言語化するとともに、通訳の派遣などにより、外国人が不便なく行政手続や支援等が受けられるような体制が実現している。

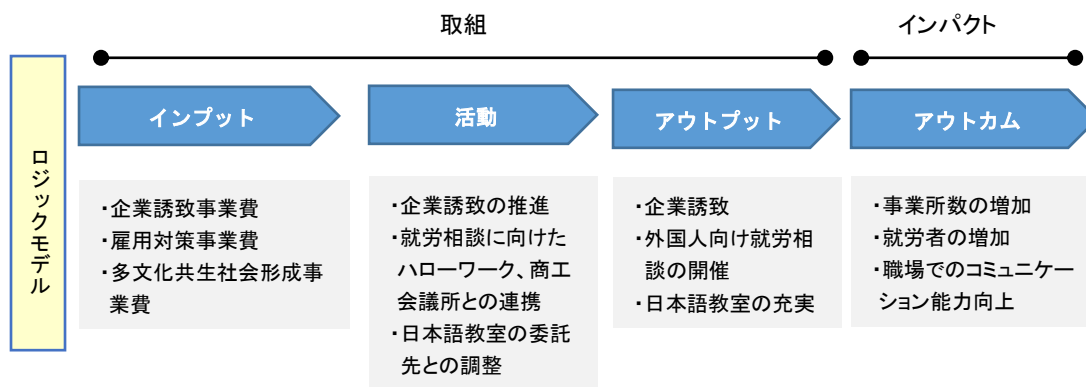
さらに、近年の大規模災害を受けて、伊勢崎市地域防災計画が大幅に見直され、その中で外国人は要配慮者として位置づけられた。災害時は避難所に外国人が避難してくるケースも考えられることから、現在の災害時外国人支援ボランティアの充実を図り、国籍に関係なく避難体制が整い、緊急時の情報伝達・支援も整い、誰ひとり取り残さない体制が実現している。

③生活者としての外国人が安心・安全に暮らせるまちづくり【環境】

本市の外国人は、60以上の国籍の人が生活している。地域で生活する外国人は、「言葉の壁」だけでなく「文化の壁」もあり、その壁を取り除く必要がある。文化の違いで、日本での生活ルールを知らないために、ごみや騒音といったトラブルも発生することから、地域での生活ルールを教える場を作り、知ってもらうことでトラブルを未然に防ぎ、地域に溶け込んで生活できる社会を実現する。また、外国人が日本の生活ルールになじむことで、本市に住むすべての人が環境を意識し、環境に配慮した生活スタイルを実行し、温室効果ガス削減等の推進に寄与している社会が実現している。

(經濟)

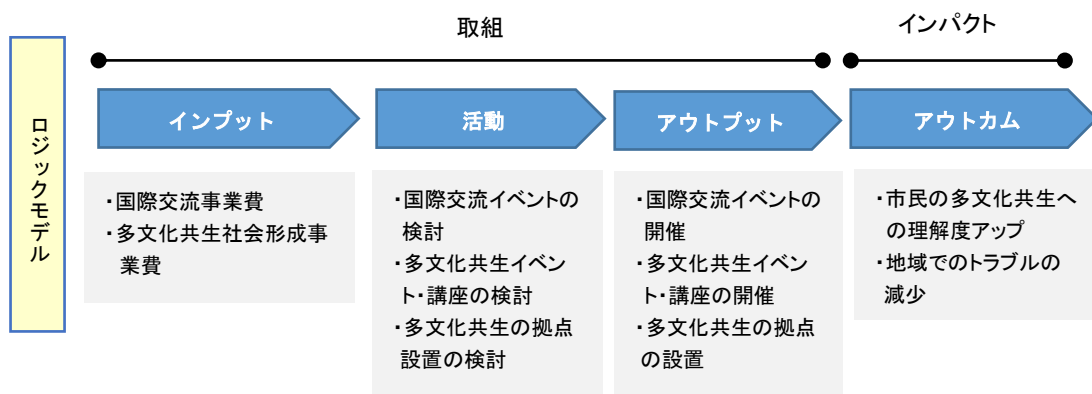
ゴール、 ターゲット番号	KPI		
 8 働きがいと 経済成長を 実現する	8, 5	指標: 事業所数	
	8, 8	現在(2023 年3月): 187事業所	2030 年: 198事業所
		指標: 就労支援講座等開催数	
		現在(2023 年3月): 5回	2030 年: 24回
 4 質の高い教育を みんなに	4, 7	指標: 日本語教室の受講者数	
		現在(2023 年3月): 193人	2030 年: 400人



8

(社会)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 10, 2	指標: 多文化共生・国際交流事業の参加者数	
	現在(2023年3月): 5,005人	2030年: 7,000人
 4, 5 4, 7	指標: 国際交流・国内交流の推進に関する満足度	
	現在(2023年9月): 30.2% ※市民意識調査隔年実施	2030年: 32.0%



日本人住民と外国人住民がお互いの文化に触れ、お互いに理解しあい、共生するまちを実現するため、多文化共生事業や国際交流事業をコロナ禍以前より充実させ、国籍を超えて交流できる場を提供する。外国人向けだけでなく、日本人に対しても他国の文化を理解する場を提供し、地域生活でのトラブルなどを未然に防ぐことにより、すべての市民が安心して生活できるまちづくりに取り組む。

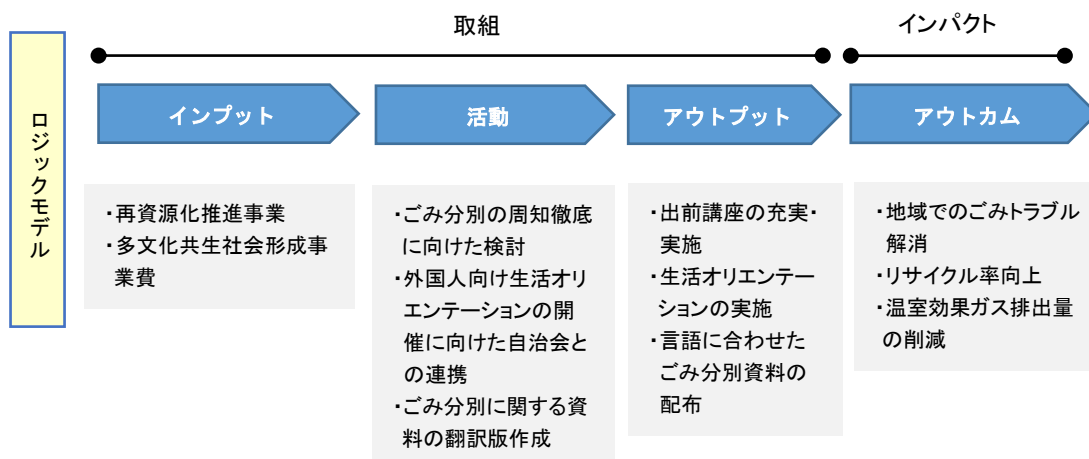
また、新たに多文化共生の拠点を創出し、外国人向けの就労相談や法律相談などの講座や文化交流のための講座を行い、定着させる。さらに、同国のコミュニティのみならず、他国間及び日本人とも交流ができる工夫をし、相互理解を図る機会を設ける。

(環境)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 11, 6	指標: リサイクル率	
	現在(2023年3月): 10.0%	2030年: 14.3%

12 つくる未来 つなぐ責任 ∞	12, 4	指標: 温室効果ガス排出量	
		現在(2023年3月): 1,491 千t-CO ₂ ※2020年度年間推計値	2030年: 1,358 千t-CO ₂

注)「第2次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」2030年削減目標(2013年比26%)に基づく



本市のごみのリサイクル率については、全国平均の19.6%より低くなっているが、本市においては市内スーパーマーケットなどに設置されている資源回収ステーションの利用が多く見受けられるため、一般家庭ごみ以外でのリサイクルが進んでいることが要因であると考えられる。スーパーマーケットを運営する企業において、リサイクル推進の取組として資源回収への特典を付けるなどの企業努力により、一般家庭ごみの削減が図られている。

さらに、ごみのリサイクル率を上げるためには、日本人はもとより外国人にも一層の周知を図り、ごみ分別の徹底に努めていく必要がある。国によってごみの出し方は様々であるため、本市のごみ出しのルールを外国人に知ってもらうことで、リサイクル率の向上を図っていく。

また、第2次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、市全体の温室効果ガス排出量削減目標達成に向け、省エネの推進、再生可能エネルギーの導入、次世代自動車への積極的な買替や公共交通の利用を促進し、市民・事業者・市は自ら主体的に率先して行動するとともに、それぞれが相互に連携・協働し、一体となって地域から地球温暖化対策に貢献していく。



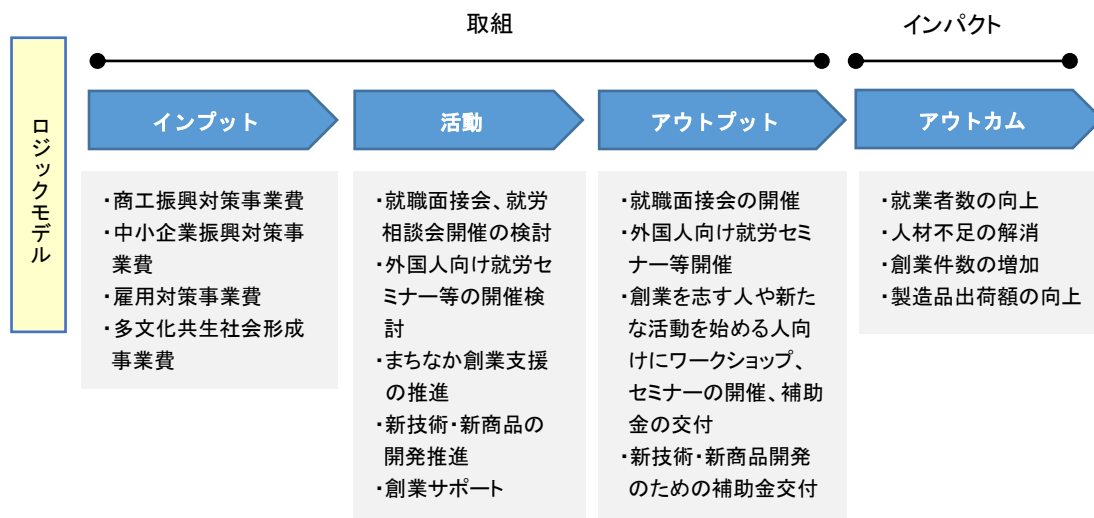
1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1)自治体SDGsの推進に資する取組

①雇用促進・創業促進等に向けた取組

魅力ある働く場の確保や働きやすい環境づくりへの支援とともに、雇用情報の提供や関係機関との連携などにより、日本人・外国人の双方を対象とする総合的な就労支援に取り組み、誰もが活躍できる雇用機会の創出を図る。また、創業の促進や名産品の創出・販路拡大など、地域産業の活性化に向けた取組なども行っていく。

ゴール、 ターゲット番号	KPI
 8, 5 8, 8	指標: 製造品出荷額等
	現在(2023年3月): 10,060 億円 2026年: 13,300 億円
	指標: 就労支援講座等開催数【再掲】
	現在(2023年3月): 5回 2026年: 20回



・雇用促進事業の充実

一人ひとりの働き方や就業意識の多様化が進んでいる中で、能力を十分発揮し、安心して働くことができるよう、関係機関と連携しながら雇用機会の拡大を図っていく。具体的には、就職面接会などを開催し、ハローワークや各種関係機関と連携して雇用の場を創出する。外国人雇用促進のため、新たに企業向けセミナー等を開催することを検討し、関係機関と連携しながら適正な雇用と就労支援を行っていく。

・就労への総合的支援

魅力ある働く場の確保や外国人が働きやすい環境づくりへの支援とともに、雇用情報の提供や関係機関との連携などにより、総合的な就労支援に取り組み、誰もが活躍する地域社会の推進を図る。

また、個人のライフスタイルやライフステージに応じた多様な働き方の実現を目指し、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組を進める。

・創業促進サポート事業

市内における創業を促進し、地域経済の活性化を図るため、市内で創業する人を対象に、創業時に掛かる経費の一部を補助し、サポートしている。引き続き、創業者に対し支援していく。

・地域産業の活性化、付加価値の向上

商店街イベントの支援や商業者、農業者、市民、大学などの地域連携の向上、新たな名産品の創出に取り組むとともに、各種融資制度や経営相談の充実、販路拡大への支援、新技術及び新製品の開発支援などにより、地域産業の活性化や付加価値の向上に取り組む。また、総合的な創業相談体制などを充実するとともに、開業資金を調達するための支援を推進する。

②国籍に関わらず安心して生活できる取組

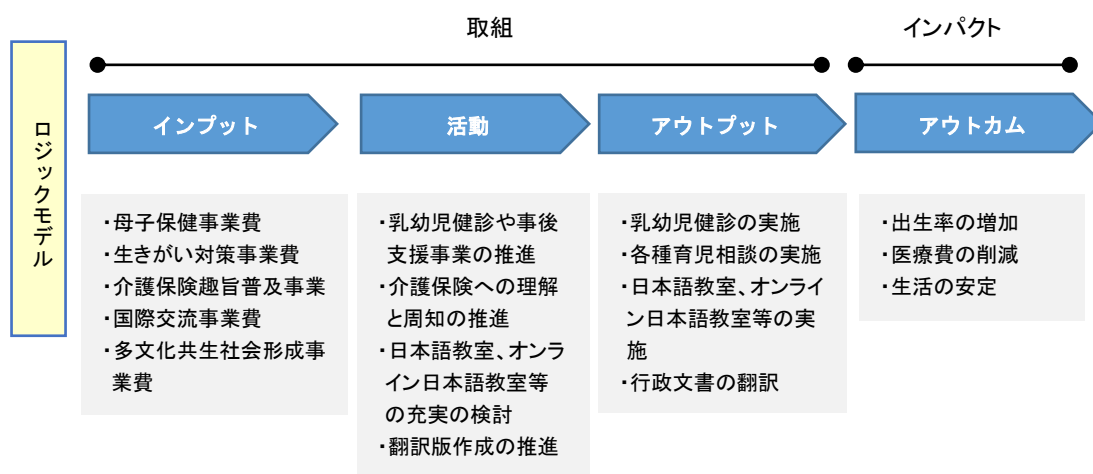
少子化の対策として、母子保健サービスの充実をはじめ、子育て環境と保育サービスの充実を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子ども・子育て支援体制を構築する。また、高齢者や障害者を地域で支え合う体制づくりや生涯学習、スポーツの支援を充実させるとともに、誰もが性別や国籍などを越えて互いを尊重し合い、自分らしく生き生きと暮らせる環境づくりを推進する。

外国人に対しては、母国でない日本で出産・子育てする不安を取り除き、行政サービスをめれなく受けられるよう、相談事業について積極的な通訳の派遣などの取組を行う。

また日頃から生活に必要な日本語を学べる機会を増やし、安心して生活できるための支援を推進する。

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 3, 8	指標: 3歳児健康診査受診率	
	現在(2023年3月): 93.6%	2026年: 96.0%

 3, 8	指標:介護を必要としない高齢者の割合 ※65 歳以上の高齢者のうち、介護認定を受けていない人の割合	
	現在(2023 年3月): 81.4%	2026 年: 81.0%
 4, 7	指標:日本語教室の受講者数【再掲】	
	現在(2023 年3月): 193人	2026 年: 300人
	指標:オンライン日本語教室の受講者数	
	現在(2023 年3月): 39人	2026 年: 60人
	指標:翻訳数	
	現在(2023 年3月): 172.5枚	2026 年: 200枚



<出産から子育て支援>

・乳幼児健康診査・事後支援事業の推進

すべての子どもを対象とする健康診査、相談、発達支援などを実施することにより、疾病の早期発見と発達支援体制を築き、子どもの成長発達と子育て不安を抱える保護者支援に取り組む。健診日には、外国人の受診者に対応できるよう通訳の派遣などを行う。

・妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援

妊産婦と子どもを対象に、実情把握や助言指導の実施及び関係機関との連携体制の整備により、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない包括的な支援を行う。外国人に対しても、通訳派遣するなど、相談業務を充実させる。

<高齢者対策>

・後期高齢者医療支援事業の充実

高齢者の医療・健診・介護情報を把握し、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施を行う。外国人の高齢化もあり、保険制度のさまざまなリーフレットを外国人にも理解、活用できるよう、3言語で翻訳している。また、相談業務への通訳派遣など、高齢外国人が母国語で相談できるよう、配慮している。今後も更に外国人が高齢化することが想定されるため、支援の充実を図っていく。

・介護保険制度の周知事業、高齢者の活躍支援

介護サービスが必要な人を社会全体で支える介護保険の仕組みを広く周知し、制度の趣旨を市民や事業者と共有することで介護保険への理解を高め、本市の介護保険事業を安定的に運営する。また、制度について、市広報紙やホームページに掲載するとともに、介護保険利用の手引きや各種リーフレットを発行し、周知する。外国人も高齢化が進んでいることから、リーフレットの多言語化や、母国語での説明会を開催するなど、対策を講じる。

また、「伊勢崎市高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現の推進に関する条例」(令和5年4月施行)により、高齢者が地域社会の担い手として、より長く元気に活躍できる社会の実現を目指し、高齢者の活躍の場を広げる支援等を促進する。

<日本語習得支援>

・子ども日本語教室未来塾

市内小中学校に在籍する外国籍児童生徒等を対象に、原則土曜日に市有施設で教室を開催し、日本語の習得や教科学習等の個別支援を行い、円滑に教育環境に適応できるよう支援している。今後も学習機会の拡大とともに周知の強化を図る。

・日本語教室・オンライン日本語教室の充実

子どもが小中学校で日本語を学び、親の通訳として行政手続に来るケースも少なくない。親世代また成人の単身者等は学校で学ぶ機会がないため、日本語を学習する場が必要である。

本市の日本語教室は、市内に在住、在勤の16歳以上の外国人を対象に、「生活は言葉から」を基本に、生活に必要な日本語及び生活のルールを教えている。また、外国人が参加しやすいように日曜日を開催日とし、日本語のレベルに合わせて初級、中級、上級に分かれて、読み書きを教えている。

日本語教室の受講者は、毎年300人を超える受講者がおり、コロナ禍ではオンライン日本語教室を新たに開設し、対面とオンラインの両方で開催している。

講師の高齢化を改善するため、日本語ボランティア講師の養成も積極的に取り組み、また、教室の周知を図り外国人が参加しやすい日本語教室を目指していく。

・翻訳・通訳の推進

日本人と同じように外国人も行政サービスを受けられるようにするため、市で作成するリーフレットなどの翻訳数を増やし、母国語で情報が得られるようにする。さらに、本市は多国籍であるため、国籍別外国人数を見ながら翻訳言語を増やしていく。

③温室効果ガス排出量削減に向けた取組

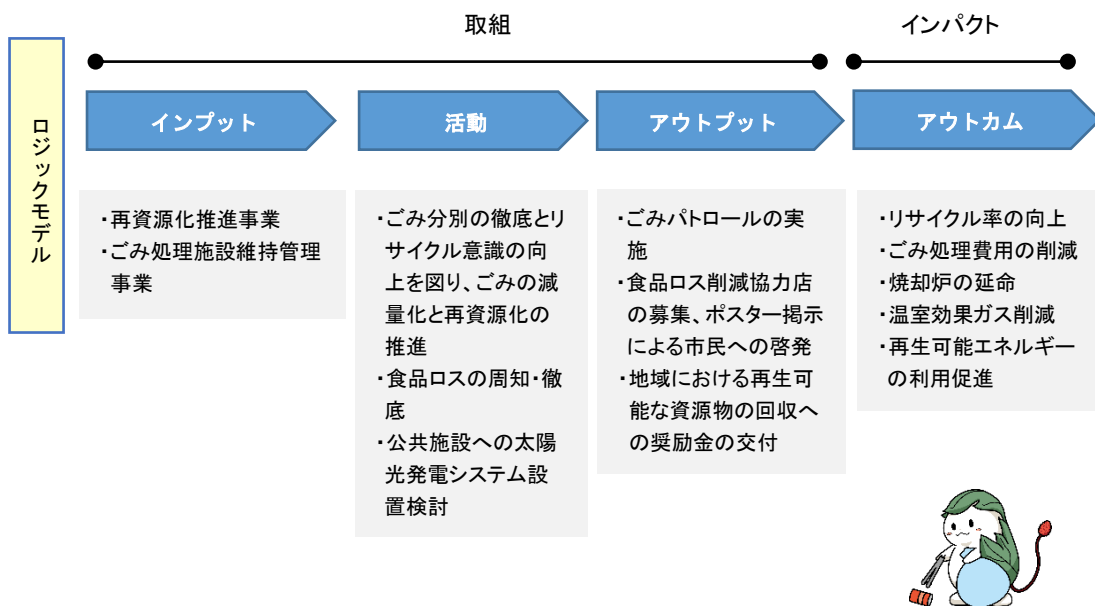
誰もが安心して安定した生活を送るために、地域環境を理解し、環境に配慮する必要がある。日本人、外国人とも生活のルールを理解し、地域での共生が求められる。特にごみの問題に関しては、文化の違う国から来た外国人に対してきめ細かな周知が必要となるため、行政区などと連携を図り、丁寧に説明していく。

また、温室効果ガス排出量の削減に向け、省エネの推進、再生可能エネルギーの導入、次世代自動車への積極的な買替や公共交通の利用促進に向けて、さまざまな取組を行っていく。

<ごみ、エネルギー>

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 12, 3 12, 4	指標：1人1日当たりのごみの排出量 現在(2023年3月)：933g 2026年：909g	
 7, 2	指標：太陽光発電システムの設置可能な公共施設への設置割合 現在(2023年3月)：2.4% 2026年：22.8%	





・ごみの分別徹底の推進

自治会では、ごみの分別や集積場所でのトラブルが一番多く聞かれる。中でも、外国人のごみ出しルールについては、国によりごみの出し方が異なるため、指摘を受けることが多々あることから、外国人には本市のごみの分別やごみ出しルールについて知ってもらう必要がある。市では、ごみの収集カレンダーやごみの分別方法について、使用率の高いスペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、英語、中国語、タガログ語の6言語で翻訳し、配布している。

また、行政区から依頼があった場合は、ごみステーションなどへ掲出する注意喚起を翻訳している。

生活のルールを知ってもらう取組として、生活オリエンテーションを実施しており、行政区と連携してごみ出しルールについての講座を毎年定期的に行っている。また行政区によっては、外国人世帯に対し個別訪問するなどして、ごみの問題を独自に解消しコミュニティづくりに努めているなどの成功例がある。この自治会の例を他の自治会にも紹介し、それぞれの自治会にあったやり方で良好なコミュニティづくりに取り組んでもらえるよう働きかけていく。

また、外国人に限らず、日本人も含め市全体のリサイクル率を上げるため、ごみ出しルールについては定期的に情報を発信し、一人当たりのごみの排出量の削減を図っていく。

・食品ロス削減の普及啓発

市民、事業者及び関係機関と連携を図り、ポスターやPOP等による啓発、食品ロス削減月間や食品ロス削減協力店認定制度の実施、食べきり30・10運動（乾杯後30分間は席を立たずに食べる、お開き10分前になったら席に戻って食べる）等により、食品ロスの意識の醸成と定着を図る。本市は外国人レストランが多くあることから、外国人レストランにも積極的に周知を行い、食べ残しによるごみの削減を図っていく。

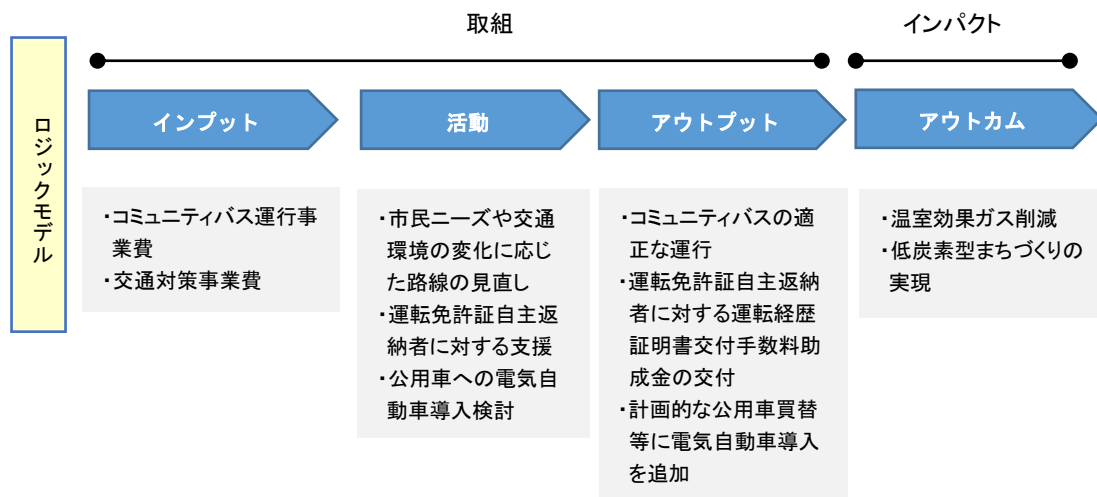
・太陽光発電システムの導入促進・有効活用

公共施設への太陽光発電システムの導入を促進し、2030 年度までに設置可能な公共施設の 50%以上に導入することを目指す。

市民や事業者に太陽光発電システムに関する情報提供や補助制度の紹介を行うことで導入促進を図り、さらに再生可能エネルギーを有効活用できるよう家庭用の太陽光発電設備及び蓄電池の導入に補助金を交付するとともに、家庭用エネルギー管理システム（HEMS）に対する補助などの検討を行う。また、事業者向けの国や県等の制度について周知を図り、補助制度を含めた支援策も検討する。

<交通>

ゴール、 ターゲット番号	KPI
11 日本各地から来る 客もついでに 	指標：コミュニティバス利用者数 現在(2023 年3月)：244,765 人 2026 年：270,000 人
12 つくる責任 つかう責任 	指標：温室効果ガス排出量【再掲】 現在(2023 年3月)：1,491 千t-CO ₂ ※2020 年度年間推計値 2026 年：1,469 千t-CO ₂
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	指標：公用自動車の電気自動車の保有数 現在(2023 年3月)：0台 2026 年：29台



・運転免許証自主返納支援事業

運転に不安を持つ高齢者等の交通事故の減少を図ることを目的とし、運転免許証の自主返納を促す。運転免許証の返納後に取得できる運転経歴証明書の交付手数料を助成する。また、運転経歴証明書の提示により特典などが受けられる制度を実施する。運転免許証を返納することにより、外出等の際に公共交通機関の利用促進につながり、温室効果ガス排出量削減を促進する。

・コミュニティバス運行事業、公共交通利用促進事業

市域にコミュニティバスを運行することにより、民間の路線バスを補完し、公共施設及び公益施設の利用者並びに高齢者等交通弱者の交通手段を確保する。コミュニティバスの運行に当たり、バス事業者と運行協定を締結し、市内全域でコミュニティバスの運行を行う。また、市民ニーズや交通環境の変化に応じ、路線の見直しを行う。

運転免許証を持たない外国人は、移動手段として自転車が多く、日常生活の足として不十分であるため、コミュニティバスを外国人が利用しやすい工夫を検討する。現在あるバスの路線図を多言語化し、また停留所を分かりやすくするなど、外国人の利便性を図ることで利用率向上を促進する。

また、バスや鉄道など公共交通の特色を理解する機会を提供し、利用促進に努める。公共事業者や関係機関と連携し、バスの乗り方教室や啓発活動など、公共交通の利用促進に向けた取組を実施する。公共交通の利用者が増加することにより、温室効果ガス排出量削減を促進する。



コミュニティバス「あおぞら」

・公用自動車への次世代自動車導入事業

第3次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における運輸部門の温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向け、公用車に次世代自動車を導入し、温室効果ガスの削減を図る。公用車のうち普通自動車・小型自動車及び軽自動車の入れ替え時期に応じて、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及びハイブリッド自動車への買い替え等を実施する。電気自動車は、災害時に電力としても使用できることから、本庁舎公用車だけでなく、本庁舎以外の公共施設の公用車についても電気自動車の導入を実施していく。

また、各施設に電気自動車用充電器を計画的に設置する。

(2)情報発信

(域内向け)

○市ホームページ及び SNS 等

市ホームページは、令和5年2月にリニューアルし、翻訳対応言語を約100言語に拡充した。また、やさしい日本語を用いた外国人向けサイトを新設し、外国人が必要と思われる情報を発信している。また、SDGsについて、SDGsの解説や市民の皆さんも始められる取組を、アイコンを用いてわかりやすく掲載している。同じページで、市の第2次伊勢崎市総合計画後期基本計画の実施計画を、SDGsのアイコンで紹介している。

その他、市フェイスブックや X、LINE、いせさき情報メールなどで、さまざまな情報発信をしている。

コミュニティFMでは、新たにAIによる多言語対応(AIアナウンサー)を取り入れ、市政情報を発信している。コミュニティFMは、災害時にインターネットや電話回線が不通になった際に有効なコンテンツであることから、今後も定期的に情報発信することにより定着させ、情報伝達の強化に取り組む。

○国際交流協会ホームページ及びフェイスブック

国際交流協会ホームページでは、国際交流に関する事業を掲載している。また、協会フェイスブックでは、フェイスブックの多言語対応を活用し、やさしい日本語を用いて市政情報や群馬県の情報など、依頼のあった情報を掲載している。

○伊勢崎市多文化共生キーパーソン

コロナ禍において新型コロナウイルス感染症拡大防止やワクチン接種の情報はじめとする市政情報を拡散するため、令和3年2月22日に、5カ国7人の多文化共生キーパーソンを認定した。令和6年4月には、第2期多文化共生キーパーソンとして新たに6カ国6名を認定した。キーパーソンが市からのさまざまな情報を各コミュニティに拡散することで、同胞からの情報としてわかりやすく伝えている。

○国際ボランティア

国際ボランティアは、言語、運営、文化紹介のカテゴリーに分け、それぞれ登録を募っている。80人以上のさまざまな国籍の方が登録しており、事業への参加だけでなく、必要に応じて情報を提供、拡散している。

○災害時外国人支援ボランティア

災害時外国人支援ボランティアは、伊勢崎市地域防災計画に基づき、募集、登録を行っている。現在は40人以上の登録があり、日頃から災害に関する情報を提供している。また、年に1度研修会を開催し、災害時に外国人に対して支援できるよう体制を整備している。

(域外向け(国内))

○外国人集住都市会議

外国人集住都市会議の会員都市で、さまざまな外国人との共生に関する問題、課題を調査・研究しており、共通の問題や地域性のある問題などを互いに共有しあっている。また、災害時なども情報共有し、協力・支援体制を整えている。

(海外向け)

姉妹友好都市を通じた発信

○アメリカ合衆国ミズーリ州スプリングフィールド市

1986年にアメリカ合衆国ミズーリ州スプリングフィールド市と姉妹都市を提携し、文化交流や学生派遣など交流を続けている。随時連絡を取り合い、情報共有を図り、必要に応じて情報発信を行っている。

○中国安徽省馬鞍山市

1989年に中国馬鞍山市と友好都市提携を締結し、学生や文化の交流を図っている。コロナ禍においてもリモートで詩吟交流を行うなど、積極的に交流を行っており、情報共有、情報発信も行っている。

(3)全体計画の普及展開性

(他の地域への普及展開性)

本市は、古くから外国人が居住しているため、外国人に対する支援も早い段階から取り組んでいる。昭和62年から市役所本庁窓口に通訳を配置し、英語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語による支援を行っている。また、日本語教育についても、各小中学校には日本語教室があり、生活するうえで必要な日本語を子どものうちから学校で教育する体制が整っている。大人向けにも早期から日本語教室を開催し、一定の効果を得ている。

近年、各地域で外国人が増加していることから、全国各地から先進地として本市への問い合わせが増え、また視察の申し入れもあり、本市の取り組みを紹介している。本市が抱える課題や長年培った外国人に対する事業展開は、これから他地域で起こりうる課題として、その地域に合わせて取り入れることができるため、普及展開性は高いと考えられる。

1.3 推進体制

(1) 各種計画への反映

1. 第2次伊勢崎市総合計画後期基本計画(令和2年3月策定)

第2次伊勢崎市総合計画は、平成27年度を初年度とし、令和6年度までを目標年度とする10年計画として作られている。将来都市像として「夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき」を掲げている。

また、後期基本計画として令和2年度からの5年間を「第2次伊勢崎市総合計画後期基本計画」としてまちづくりの指針を策定した。本市の最上位の計画であるこの総合計画を基に、市民、事業者及び行政が、ともにSDGsの視点に立ち、相互の連携の重要性を意識し持続可能なまちづくりを進め、地方創生の更なる推進を図っている。

令和6年度に第2次総合計画が終了することに伴い、令和5～6年度で第3次伊勢崎市総合計画を策定する予定であるため、作成段階でSDGs及び多文化共生を意識したワークショップや意見収集を行い、計画内容に反映していく。

2. 第2期伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和3年3月策定)

第2期伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和3年度から令和6年度までの4年間を期間とし、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目ない取組を進める必要があることから、国の第2期総合戦略で示された「継続は力なり」という姿勢を基本とし、本市の第1期総合戦略の枠組を維持しつつ必要な強化を図っている。また、第2期総合戦略では、新たにSDGsの視点を取り入れ、基本目標ごとに関連するSDGsの目標アイコンを用いて、基本目標とSDGsとの関係を視覚的にわかりやすく見える化している。

3. 第2次伊勢崎市環境基本計画(平成27年3月策定)

平成18年3月に策定した「伊勢崎市環境基本計画」が平成26年度で満了となったことから、新たに望ましい環境像を設定し、「第2次伊勢崎市環境基本計画」を平成27年3月に策定した。本計画では、「伊勢崎市環境基本条例」の基本理念の実現に向け、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めるものであり、本計画に基づき、市の各部門における環境の保全に関する各種の施策が立案・実施される。

本計画では、望ましい環境像として、「人と優しい環境が共存するまち 伊勢崎」を定め、この環境像の実現を目指す。本市は優れた自然を有するまちとして環境や景観を重視し、恵まれた自然環境・自然資源の保全・活用を図るものとしている。

本計画は、令和6年度までとなっていることから、第3次伊勢崎市環境基本計画の策定に向けて準備を進めていく。今回の改定の際にSDGsの視点を取り入れ、計画の推進と合わせてSDGsに掲げられた目標に取り組んでいく。

4. 第2次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(令和3年3月策定)

本計画は、近年の地球温暖化に関する動向や国の「地球温暖化対策計画」を踏まえつつ、上位計画である「伊勢崎市総合計画」、「伊勢崎市環境基本計画」や関連計画と整合性を図り、地域の特性に応じて地球温暖化対策を総合的かつ計画的に実施するために策定するものであり、市民、事業者及び市が一体となり、より一層の温室効果ガス排出削減に向けた取組を行うために共通の指針となるものである。

また、地球温暖化対策に寄与する施策に取り組むと同時に、SDGsの達成に向け、ゴールとターゲットを確認し、関連目標をまとめている。

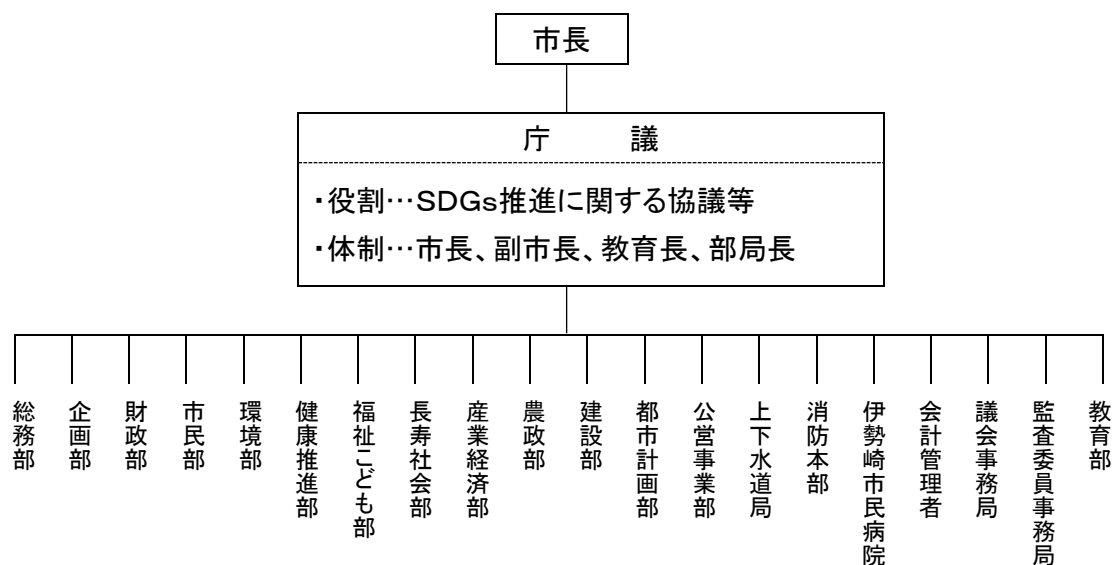
5. 伊勢崎市国土強靱化地域計画(令和4年3月策定)

伊勢崎市国土強靱化地域計画は、令和4年度を始期に、計画期間を5年として、大規模自然災害等の発生に備えて、市民の生命・財産を守るとともに、被害を最小限にとどめ、迅速に復旧・復興できる、強さとしなやかさを備えた都市づくりを目指して、「伊勢崎市国土強靱化地域計画」を、「持続可能な地方都市づくりに向けたまちづくりの指針」として策定した。計画の中で、女性や高齢者、子ども、障害者、外国人などあらゆる世代や国籍の市民が多様性を認めあい、誰もが活躍できる「SDGsによる共生」を目指す施策を講じている。

6. 伊勢崎市住生活基本計画(令和5年3月策定)

伊勢崎市住生活基本計画は、本市の人口減少への転換と少子高齢化の進行、外国人住民の増加、市営住宅の老朽化、地震や洪水等の災害リスクの増大、脱炭素社会に向けた取組の加速等に対応するため、また伊勢崎市総合計画の実現に向けて、国や県の政策を踏まえながら、防災、医療、子育て、福祉、都市計画、環境の各分野と連携し、住生活分野における取組を充実させるため、住生活に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものである。本計画に基づく取組は、SDGsの17の目標のうち12の達成に寄与するものである。

(2) 行政体内部の執行体制



本市は、市長が主宰する市議により、市政の方向性や重要施策を検討・決定している。市の将来構想・総合計画等に関する事項を市議に付議する事項としており、SDGs推進についても、その重要性や市長のリーダーシップを発揮する必要があることから、市議で協議、決定し、全庁的に推進していく。また、SDGsを推進していくにあたり、各計画を包括的に取り込み、また各部が並列であり、すべての部署のすべての計画がそれぞれで取り組むべきSDGsを推進する体制となることから、市内組織としては、市議をSDGs推進本部として位置づけ、SDGs推進に向けて全庁的に取り組むこととする。

また、本市の第3次総合計画が令和7年に策定されることから、今後SDGsの推進を強化するため、第3次総合計画を本計画と紐づけて策定することで目標達成につなげていく。

(3) ステークホルダーとの連携

1. 域内外の主体

①伊勢崎市国際交流協会

伊勢崎市国際交流協会では、日本語教室の開催をはじめ多文化共生の推進のためのさまざまな講座やイベントを開催している。今後は日本語教室をさらに充実させ、また多文化共生イベントを開催することで、日本人、外国人の相互理解を推進する。特に日本語教室は、学習意欲のある外国人が受講しやすくするため、今までの形態にとらわれず、柔軟な対応ができる事業展開を行う。(詳細はP. 30)

また、協会独自のホームページやフェイスブックを開設しており、特にフェイスブックは外国人に多くフォローされているため、やさしい日本語で掲載するなど母語に変換しやすいよう工夫し、行政情報を発信している。市の情報だけでなく、群馬県や関係団体からの依頼による情報発信も行っている。外国人にとって行政情報の収集のツールとして、より積極的に活用し、日本人と同じ情報がリアルタイムに届くよう趣向を凝らし、掲載していく。

②NPO法人伊勢崎日本語ボランティア協会

NPO法人伊勢崎日本語ボランティア協会は、国際交流協会が開催する日本語教室を受託する協会で、生活するうえで必要な日本語や生活のルールを教えている。年3期、各期午前・午後に分かれて講義し、1年間で300人近くの外国人が受講している。今後は国際交流協会と連携し、日本語教室を柔軟に運営していく。

③伊勢崎市多文化共生キーパーソン

伊勢崎市多文化共生キーパーソンは、現在までに13名を認定し、主に情報拡散やイベント主催を事業として行っている。また、外国人住民の実態や要望など必要に応じて会議を開催し直接意見を聞くことで、より効果的な事業の実施につなげる。

④各国のコミュニティ

本市で活動している各国のコミュニティが複数存在し、コミュニティごとにさまざまな活動を行っている。自主的に行政文書を母国語で翻訳し拡散したり、地域のごみ拾いを行うなど、外国人が地域に溶け込みやすくする環境づくりに貢献している。このようなコミュニティと積極的に情報交換を行うことで、地域と共生するための橋渡しとしての役割が期待できる。

⑤民間団体との包括連携協定

市内、県内のさまざまな企業と包括連携協定及び脱炭素化の実現に向けた連携協定を結んでおり、今後本市のSDGs推進に向けた具体的な連携事業について協議、実施していく。

2. 国内の自治体

①群馬県

群馬県は、「群馬県多文化共生・共創推進条例」を制定し、また「群馬県多文化共生・共創推進基本計画」を策定するなど、多文化共生に力を入れている。本市とは、ぐんま暮らし・外国人活躍推進課や地域外交課などと連携を図り、日頃から情報共有を行っており、また災害時外国人支援ボランティアへの研修や、外国人の法律相談の事業を共催で行っている。

②群馬県観光物産国際協会

群馬県観光物産国際協会で運営しているぐんま外国人総合相談ワンストップセンターでは、新たにネパール語を増やすなど、6言語に対応する相談員を配置し、外国人からの相談を受け付けている。本市の外国人総合相談窓口との連携を密にし、外国人によりよい案内ができるよう努めている。

③外国人集住都市会議

外国人が多く住んでいる11都市からなる外国人集住都市会議では、会員都市が相互に連携・協力し、さまざまな問題や課題について積極的に取り組んでおり、またお互いに情報共有することで、連携を強めている。また、令和5年度までは毎年、令和6年度からは隔年で調査結果や各地域における課題を首長により壇上で直接関係省庁に提言し、また問題や投げかけに対し意見交換している。

会員都市(令和6年4月1日現在)

…群馬県伊勢崎市、太田市、大泉町、長野県上田市、飯田市、静岡県浜松市、
愛知県豊橋市、豊田市、小牧市、三重県鈴鹿市、岡山県総社市

3. 海外の主体

○姉妹友好都市

本市はアメリカ合衆国ミズーリ州スプリングフィールド市と姉妹都市提携、中国安徽省馬鞍山市友好都市と提携を結んでおり、市民相互の使節団等の受入・派遣により、教育・経済・文化の交流を行っている。今後はSDGs推進に関しても連携を図っていく。

（４）自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等

本市在住の外国人の在留資格は、定住、永住に続き技能実習及び特定技能が増えている傾向にある。今後技能実習制度が育成就労制度になることで、外国人の日本語教育は企業等の責務となってくる。企業等によっては日本語教育について講師の確保やノウハウがないといった問題があるため、国際交流協会が行っている日本語教室を拡充し、就労外国人に日本語の学習機会を増やす取組を行っていく。日本語だけでなく生活ルールを教えることで、外国人住民が地域に生活者として溶け込めるよう支援する。同時に、企業等が自社で日本語や生活ルールを教えられるような支援も行っていく。また、日本語を学んだ外国人が増えることで、就労先等で他の外国人やコミュニティなどで日本語や生活ルールを教えるといった、自律的な好循環が形成されることが期待できる。

また、金融機関や保険会社などさまざまな企業と包括連携協定を結んでおり、今後本市のSDGs、特に多文化共生に資する取組を推進する企業が、資金調達で優遇されるような仕組みを検討していく。

さらに、それぞれのステークホルダーと連携を図りながら、またはステークホルダー同士が自発的に連携できるようマッチングを図りながら、自走に向けた仕組みを構築していく。

1.4 地方創生・地域活性化への貢献

本市は、古くから外国人が多く、すでに定住して地域に溶け込んでいる外国人も数多い。一方で、技能実習法施行や特定技能制度創設により短期就労者が急増し、いわゆる出稼ぎとして来日し、日本語や日本の文化を理解しないまま在留期間を終える外国人が急増している。日本語が理解できないためにコミュニケーションが図れず、就労先での相談もできないまま脱落してしまう外国人が出てしまう。誰一人取り残さないためには、彼らが居心地の良い、生活しやすい環境を作る必要があり、より一層の多文化共生に対する施策が重要となる。

本計画では、国籍に関わらず、誰もが活躍できる共生のまちづくりを目指し、また外国人が生活者として安心・安全に暮らすことができ、社会でも活躍できる多文化共生の事業実施を推進していく。

経済面では、日本語の壁と文化の壁を取り除く事業を充実させ、また就労に関しても外国人と外国人を雇用している企業の両面から、それぞれが抱える問題について状況を把握し、就労セミナー等で解決に向けた事業を展開することで、市全体の経済の活性化を図ることができる。

社会面では、外国人が生活のルールを知らないために、地元住民とのトラブルも増加していることから、まずはルールを知ってもらうことが共生の第一歩であると考え。外国人だからルールを守らないのではなく、彼らは自国のルールしか知らないことが原因であることから、日本での生活のルールを理解し、守ることで地域のトラブルの解消につながる。同時に、日本人も外国人の文化を理解し、認めていくことで、本当の共生が図られる。また、自治会においても外国人が参加しやすい環境を整え、自主的に外国人に対して地域のルールなどの講座を開設し、コミュニケーションを図れるよう働きかけていくことで、外国人が地域に溶け込み、国籍を問わず誰もが参加する地域づくりが実現する。

環境面では、新たな取組としていせさきGXを推進し、市の施策のどこをとっても環境に配慮されていることを目指し、また外国人の環境への理解を深め、ごみの減量やリサイクル推進を図るなど、小さな取組を積み上げることで、すべてがGXの推進につながる。

外国人が多い本市にとって、経済や環境を好循環させていくためには、外国人の理解、協力が不可欠であり、多文化共生の取組を一層推進することで、持続可能な多文化共生のまちづくりを実現する。

2. 自治体SDGsモデル事業(または特に注力する先導的取組)

(1) 課題・目標設定と取組の概要

自治体SDGsモデル事業名：

誰一人取り残さない、誰でも活躍できる多文化共生のまちいせさき

①課題・目標設定

ゴール 4、ターゲット1、4、5、7	ゴール 7、ターゲット2
ゴール 8、ターゲット5、8	ゴール10、ターゲット2
ゴール12、ターゲット4	ゴール13、ターゲット1、3



本市は、古くから外国人が多い地域であり、長く住んでいる外国人は定住・永住により地域に溶け込んでいる人もいるが、一方で平成29年11月に技能実習法が施行されて以来、技能実習などの中期在留外国人が増加している。新たに転入した外国人は、日本語や日本の生活ルールを知らないことで地域でのトラブルの原因となっていることが多くある。また、職場等で日本人とうまくコミュニケーションが取れず、離職してしまう外国人も少なくない。

本取組では、外国人が主体的に日本語を習得することで、職場、地域、学校などの生活の場でコミュニケーションが取れるようになり、また生活環境が整い、お互いに安心して理解しあう持続可能な多文化共生社会を目指す。

②取組の概要

本市に転入してくる外国人は、単に労働力としてだけでなく、市や地域としては生活者として受け入れる必要がある。地域住民と外国人がお互いの文化を理解し、共生するために、外国人に対し日本語支援や生活のルールを周知するための事業を充実させ、誰もがより生活しやすい持続可能な多文化共生のまちづくりを実現する。

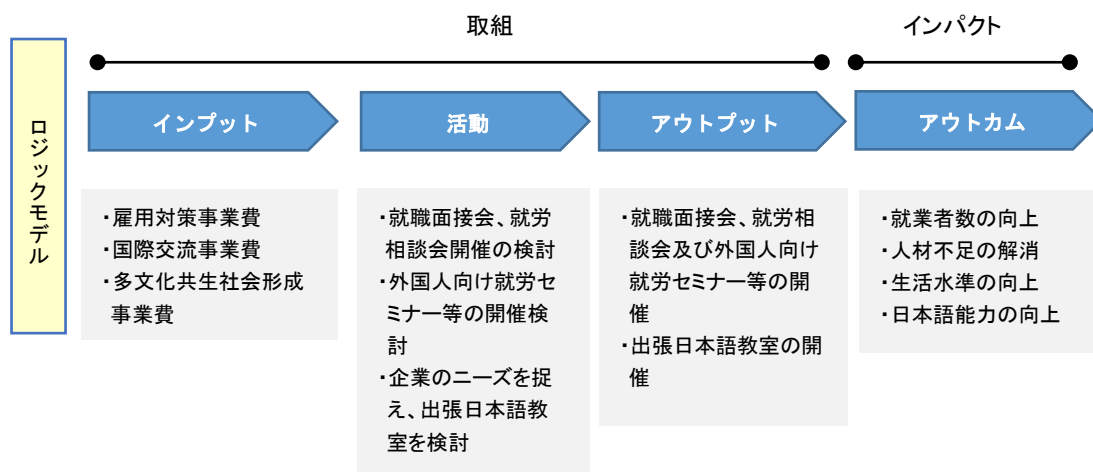
③全体計画への効果

本モデル事業は、2030年のあるべき姿を達成するため、三側面それぞれにおいて新規事業や既存事業の充実を図っていく。全体計画において、今後取り組むべき課題として、外国人材が活躍できる雇用の創出、通訳、翻訳の充実及び生活者としての外国人への取組を挙げた。モデル事業を展開することにより、外国人の日本語能力や生活習慣についての主体的な理解を促進し、地域でのトラブル防止や生活環境の安定、ひいては日本人・外国人ともお互いを理解し、居住地域に対する地域愛や環境への配慮が芽生え、安心して快適な生活を送ることができる社会が実現する。さらに、本事業をもとに他事業を展開することで、事業効果が高まり、全体計画の効果的な実現につながる。

(2) 三側面の取組

①経済面の取組

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
	8, 5	指標: 新規求人数 ※伊勢崎公共職業安定所数値	
	8, 8	現在(2023年3月): 1,486件	2026年: 1,602件
	8, 8	指標: 外国人向け就労相談の相談者数 ※伊勢崎公共職業安定所数値	
		現在(2023年3月): 新規	2026年: 50人
	4, 1	指標: 出張日本語教室の開催数	
	4, 4	現在(2023年3月):	2026年:
	4, 5	新規	3回
	4, 7		



①ー1 外国人向け就労セミナー等の開催

労働条件の不一致や、コミュニケーション不足により離職した外国人が再就職するため、また人手不足の企業や事業者に対し労働力として外国人をマッチングさせるため、ハローワーク、商工会議所、商工会、農業協同組合等と連携を図り、新たに企業向けセミナー等を開催し就労の支援を行っていく。

①-2 就労支援

就労を希望している方や就労が可能であるものの十分に働いていない人に対し、ハローワーク、商工会議所等と連携し就労支援を実施する。自立するためには就労支援は不可欠であり、就職活動支援セミナー等を通じて応募書類の作成や面接対策支援を行い、就労に成功することで社会参加を通じた自己実現にも寄与することが期待できる。

また、市内企業の働き手の確保につながるものであり、企業誘致等の際において、本市の優位性の形成に資するものである。

①-3 日本語教室の拡充

現在開催している日本語教室は、年間3期行っており、毎週日曜日の全10回開催している。年間300人を超える受講者がおり、日本語だけでなく生活ルールも教えている。ただ、休日が含まれないために受講できない、場所が遠く通えないという声もあることから、企業の要望に応じて出張日本語教室を開催するなど、ニーズを捉え柔軟に対応し、日本語を学ぶ機会を増やしていく。

また、並行してオンライン日本語教室も開催しており、通うことが難しい外国人に対しても対応している。それぞれの生活スタイルに合わせて、受講しやすい日本語教室を案内し、生活に必要な日本語能力の向上を目指す。

①-4 出張日本語教室の開催

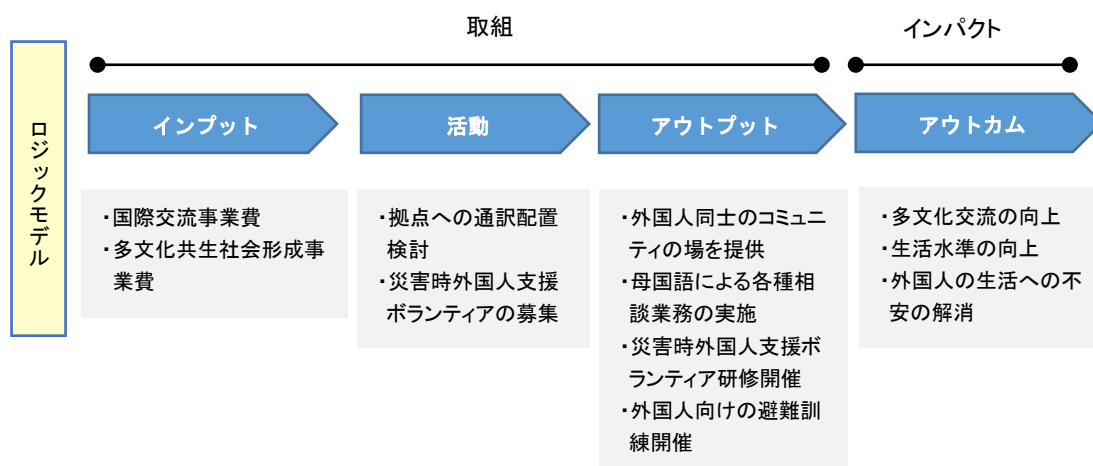
本市では、日本語教室やオンライン日本語教室を開催し、一定の受講者を維持しているが、技能実習制度の改正などによりさらに日本語教育が重要となってくる。傾向として、オンラインより対面の日本語教室のほうがわかりやすく好評であることから、対面の日本語教室の充実を図る必要がある。

技能実習などの外国人に対して、日本語教育は受け入れる側の責務であるが、企業や個人事業主の日本語教育は講師の確保が難しいことから、企業、個人事業主と連携し、例えば場所を会社とし時間を終業時間に合わせるなど、雇用形態に合わせた出張日本語教室の開催を新たに検討していく。また、出張日本語教室でも生活のルールを教えていくことで、生活の不安を取り除くことができる。さらに、このノウハウを生かし、企業等が自社で外国人従業員に生活のルールを教えていけるような取組を目指す。

現在の日本語教室はNPO法人伊勢崎日本語ボランティア協会に委託しているが、企業の要請で日本語教室を開催し、実績を積んだうえで徐々に有料化していくことで、NPO法人伊勢崎日本語ボランティア協会の自走が期待できる。

②社会面の取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI
 10, 2	指標：多文化共生・国際交流事業の参加者数【再掲】 現在(2023年3月): 5,005人 2026年: 6,000人
 13, 1 13, 3	指標：災害時外国人支援ボランティア数 現在(2023年3月) 44人 2026年: 70人



②-1 多文化共生イベントなどの開催

お互いの文化に触れ、理解し共生するには、イベント開催が有効的であるため、今まで行っていた多文化共生フェスタや世界の料理・屋台村などのイベントや多文化理解講座など、さらに充実を図っていく。



多文化共生フェスタいせさき



世界の料理・屋台村

②-2 外国人総合相談窓口の充実

外国人総合相談窓口では、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、英語、ベトナム語の相談員を配置している。曜日によって相談員が入れ替わっているため、対応できる言語が違っている。近年急増しているベトナム国籍に対応するなど、状況に応じて相談員の配置の見直しを行い、充実を図る。

②-3 子育て、教育、高齢化などへの支援

外国人が技能実習などの短期滞在で入国し、婚姻・出産するケースが増えている。特に妊娠、出産に関しては、金銭だけでなく精神的にも支援が必要で、日本語がわからない外国人にとって、相談の際に言葉の壁があり、さらに不安になってしまう。また、子育て・教育環境に関しても、国により違うことから、日本での子育て・教育環境についての支援が必要である。さらに、外国人の高齢化による支援も増えてくることが想定される。その対策として、通訳の配置だけでなく、翻訳対応ディスプレイを有効に利用し、さまざまな相談について対応できるよう検討していく。

②-4 災害時外国人支援ボランティアの充実

本市の地域防災計画では、外国人を要配慮者と位置づけ、広報・広聴や物資の配給支援などの配慮について記している。また、避難所においても、通訳の派遣などを挙げており、専門ボランティアとして伊勢崎市災害時外国人支援ボランティアを位置付けている。災害時外国人支援ボランティアは、平成25年から設置され、ボランティア登録の推進や災害時における外国人支援のため研修等を行っている。令和4年度末現在で40人以上の登録者がおり、日本国籍をはじめ、ブラジル、フィリピン、中国など約10カ国、12言語をカバーできるほどのボランティアが登録している。

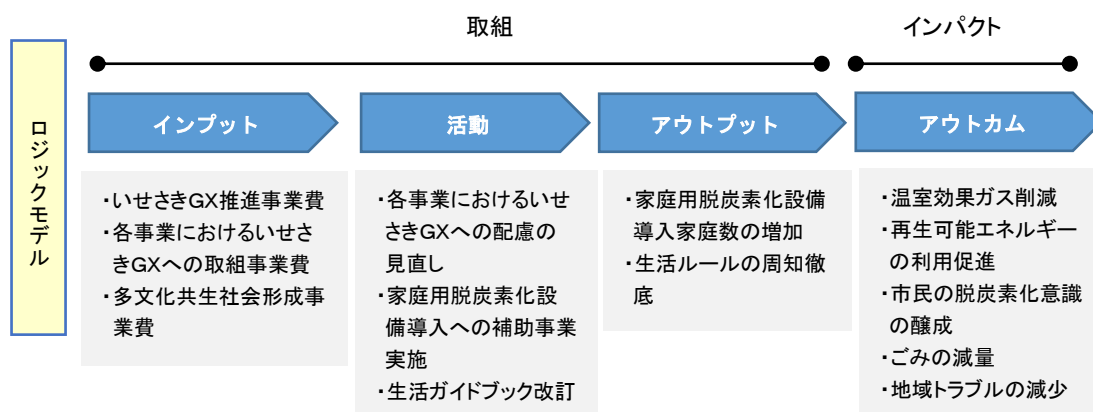
本市は外国人が多いため、避難所に外国人がいる確率も高く、特に災害時はパニックになりやすいため、外国人に対し支援するボランティアが重要となる。今後もボランティアの勧誘に努め、また災害時にすぐに行動できるよう研修を充実させていく。



外国人向け防災訓練の様子

③環境への取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 7, 2	指標: 家庭用脱炭素化設備導入補助金交付件数	
	現在(2023年3月): 新規	2026年: 500件
 12, 4	指標: 生活ガイドブックの配布数	
	現在(2023年3月): 2,907部	2026年: 3,100部



③-1 いせさき GX の取組

産業構造の変化や外国籍の住民が増加する中で、地方自治体も地球規模で物事を考え、足元の事業を進める必要がある。このため、本市は「持続可能な開発目標」の取り組みを進めるため、市独自で「いせさきGX」を打ち立て、脱炭素に限定せず、一般的な環境への対応として、市の取り組みのどこを取っても「環境配慮」がなされている状態とすることを目指す。「いせさきGX」の下で本市の行う事業を見直すことで、SDGsの推進を図ることができる。また、民間事業者と脱炭素化の実現に係る連携協定を締結し、エネルギーの地産地消や公共施設への再生可能エネルギーの導入などを推進していく。

③-2 家庭用脱炭素化設備導入補助金

第2次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)において、民生家庭部門における2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で49.8%削減することとしている。

民生家庭部門の温室効果ガス排出量削減のため、令和6年度から、新たに家庭用脱炭素化設備導入補助金の交付事業を実施する。対象機器は、太陽光発電設備及び蓄電池で、一般家庭における再生可能エネルギーの活用の促進を図り、市民の脱炭素化意識の醸成も期待できる。

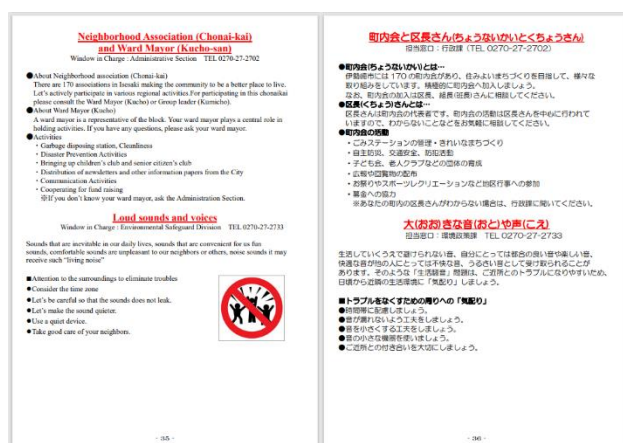
③-3 ごみなどの生活ルールの周知徹底

外国人は、母国と日本とでごみの分別や収集の方法の違いやごみに対する認識も違っていることが多く、本市のごみ出しルールを知らないために地域でトラブルが発生している事案がある。環境問題に対し、市民ができることの第一歩であるごみの分別について、外国人にも理解してもらうため、定期的に行っている外国人向け生活オリエンテーションのテーマの一つである「ごみの分け方・出し方」の回数を増やし、ごみの削減につなげる。

また、生活に必要な事項についてまとめた「生活ガイドブック」を作成し、外国人が転入した際にごみ出しカレンダーと一緒に配布している。この生活ガイドブックは、ごみだけでなく、税金、救急などさまざまな事柄について記載しており、5言語で作成している。さまざまな機会を捉えこのガイドブックを配布し、またSNS等で定期的に情報発信し、身近に活用できるガイドブックとして周知徹底することで、外国人の日本及び本市での生活のルールを定着させる。



生活ガイドブック（5言語）



生活ガイドブックの中面

※見開きで多言語と日本語を記載している

(3) 三側面をつなぐ統合的取組

(3) - 1 統合的取組の事業

統合的取組の事業名：多文化共生の拠点創出事業

(取組概要)

増加する外国人が日本人と共生するため、またお互いに理解し合う社会を形成するための基盤づくりとして、現在行っている多文化共生事業の集約を図り、安心して地域に溶け込めるよう支援するための拠点を創出する。

(統合的取組における全体最適化の概要及びその過程による工夫)

外国人に対して包括的に支援を行うため、今後多文化共生の拠点を創出し、国籍に関係なくすべての住民が安心して生活できる環境を整える。本市は60以上の国籍の外国人がいることから、多言語対応として翻訳機能付きの機器を導入し、充実を図る。

また、本市の入り口である転入手続時に視聴するための生活ルールの動画を作成し、生活するためにすぐに必要となる基本的な知識を知ってもらうことで、国籍に関係なくすべての住民が安心して生活できる環境を整える。そのためには、ステークホルダーとの連携・協力を促進させながら、本市が取り組む経済・社会・環境の三側面を循環する地域モデルを実現させる。

●多文化共生の拠点の創出

多文化共生の拠点を新たに創出し、通訳を常時配置し翻訳機能付き機器を導入した外国人相談窓口、日本語教室、就労セミナー、外国人同士のコミュニケーションの場、各国独自の講座等、さまざまな事業を展開していく。当面は国際課を拠点とし、現在行っている多文化共生に関する事業の充実及び新規事業を展開しながら、拠点となる場所の検討を行っていく。

●生活ルールの動画作成(多言語)

生活オリエンテーションの拡充事業として、新たに生活のルールに関する動画を複数言語で作成する。転入時の手続として、生活ガイドブックの配布に加えて、手続の待ち時間を利用して生活ルールの動画を視聴するスタイルの生活オリエンテーションを実施する。動画視聴のため、市民課窓口の数台のタブレットを新たに配備する。

転入時は、日本のルールや地域のルールがあり、外国人が文化の違いをわからず母国のルールで過ごしてしまうことで、地域でのトラブルとなるケースがあることから、まずルールを知ってもらうために、母国語で生活ルールを説明する動画を視聴し理解してもらう。母国語で説明することで、わかりやすく理解することができ、転入時の最初の不安を解消することが見込める。生活する上で特にごみ出しは欠かせないことであるため、丁寧に説明していく。

(3) - 2 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果等（新たに創出される価値）

①経済⇄環境

（経済→環境）

KPI（環境面における相乗効果等）	
指標：伊勢崎市が住みよいと感じている市民の割合	
現在（2023 年3月）： 74. 1%	2026 年： 77. 0%

外国人雇用事業所等への日本語教室の支援、就労支援により、就労促進や職場でのコミュニケーションが取れることで、外国人の生活の安定が図られ、社会的地位も確立し、生活マナーも向上する。生活マナーの向上は、地域でのトラブルが減少し、多文化共生を促進させ、精神的な安定につながり、日本人・外国人とも住みやすいと実感できるようになる。また、環境に配慮した企業が多くなることで、市民のシビックプライドの醸成につながり、市への愛着も高まる。

（環境→経済）

KPI（経済面における相乗効果等）	
指標：リサイクル率【再掲】	
現在（2023 年3月）： 10. 0%	2026 年： 11. 7%

現在行っている外国人向け生活オリエンテーションをさらに充実させ、特にごみのルールについてさまざまな地域で開催することで、正しい分別やリサイクルへの理解が深まる。ごみのリサイクル率が向上することで、ごみ処理費用の削減につながる。また、事業活動の環境に与える影響を理解し、環境への負荷を軽減する企業が増えることで、循環型の事業活動が進むとともに、企業の廃棄物に関するコストの削減が図られ、企業の持続可能性が高まる。

② 経済⇄社会

(経済→社会)

KPI(社会面における相乗効果等)	
指標: 日本語教室の受講者数【再掲】	
現在(2023 年 3 月): 193人	2026 年: 300人

日本語を習得した外国人は、職場でコミュニケーションをとることができ、技術能力も向上することが見込め、さらに賃上げに繋がっていく。外国人が日本企業で昇給・昇格するためにも日本語は不可欠であり、日本語を学ぶことで外国人の生活が豊かになる。また、企業の生産向上にもつながり、市としても税収が増加し、市民に還元することができ、市全体の活性化につながる。さらに、日本語の習得により、地域内でコミュニケーションが可能となり、相互の交流が促進され、外国人との共生が進み、外国人が地域活動等の担い手として活躍することにより、地域の活性化につながる。

(社会→経済)

KPI (経済面における相乗効果等)	
指標: 従業者数	
現在(2023 年 3 月): 28,002 人	2026 年: 28,330 人

共生の実現により、地域を支え、地域に支えられることを実感し、地域への愛着の醸成や地域で安心した生活が実現できるよう、地域内での交流やコミュニケーションを促進し相互理解を進める。

安心して地域内で生活できることにより、地域への定着が見込め、新たに企業向け就労セミナー等を開催し、企業と人材をマッチングさせることにより、人材不足の解消を見込むことができ、市内企業の継続的な雇用確保につながる。

③ 社会⇄環境

(社会→環境)

KPI(環境面における相乗効果等)	
指標: 自治会に加入している外国人世帯数	
現在(2023 年 3 月): 未調査	2026 年: 170世帯

現在、自治会への外国人の加入はほんのわずかであるが、子どもが学校に通うようになると友達ができ、また親同士で情報交換をする機会ができるため、地域の子供会への加入が見込める。子どもを通して地域・自治会活動へ参加し、さらに地域住民とうまく付き合うことでお互いに安心して生活することができる社会が形成されるため、外国人の自治会への加入を推進していく。

また、地域の中で地域の一員として生活することで、ごみ出しルール等の基本的なルールの理解および順守が進むとともに、生活環境を保つためリサイクルが進む。

(環境→社会)

KPI (社会面における相乗効果等)	
指標: 温室効果ガス排出量(民生家庭部門)	
現在(2023 年3月): 240千t-CO ₂ ※2020 年度年間推計値	2026 年: 189千t-CO ₂
指標: 温室効果ガス排出量(廃棄物部門)	
現在(2023 年3月): 27千t-CO ₂ ※2020 年度年間推計値	2026 年: 26千t-CO ₂

外国人を対象とした生活オリエンテーションでは、生活に密着したさまざまな講座を開催している。その中で、「ごみの分け方・出し方」についての講座を定期的に開催し、また地区を持ち回りで開催することで、外国人にごみの分別や出し方への理解を深め、正しい分別によるごみの削減に繋げる。

また、自然環境の保全やごみ捨て等でのコミュニケーションにより、自然災害等の発生時における被害の軽減や自助・共助が充実し、災害に対するレジリエンスが向上する。

(4) 多様なステークホルダーとの連携

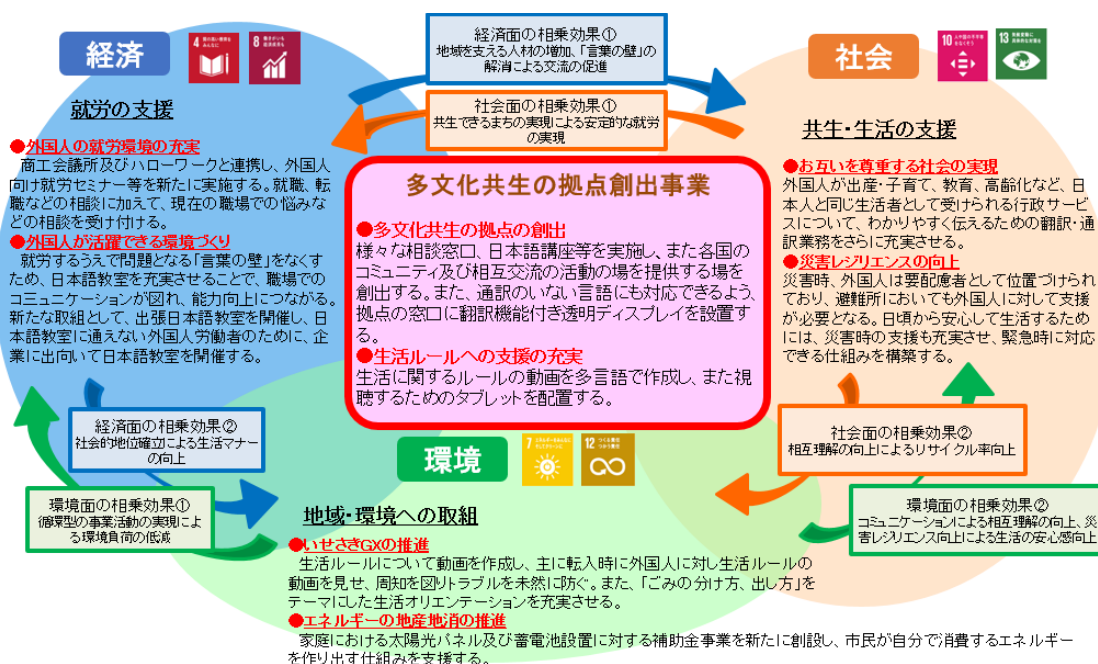
団体・組織名等	モデル事業における位置付け・役割
伊勢崎市国際交流協会	・日本語教室、オンライン日本語教室、日本語ボランティア養成講座等の講座の開催。 ・国際交流事業、多文化共生事業の実施。 ・新たに企業、個人事業主等の希望に応じ、雇用形態に合わせて出張日本語教室を開催。
NPO 法人伊勢崎日本語ボランティア協会	・国際交流協会の委託で日本語教室を運営。 ・国際交流協会と連携し、新たに出張日本語教室を運営。
群馬県観光物産国際協会	・群馬県の委託でワンストップセンターを運営。 - 本市の外国人総合相談窓口と情報共有や連携を強化。
ハローワーク伊勢崎	本市との連携で、就労セミナー等の開催を検討、実施。
伊勢崎商工会議所 群馬伊勢崎商工会	本市との連携で、就労セミナー等の開催を検討、実施。
佐波伊勢崎農業協同組合	本市との連携で、就農相談等の開催を検討、実施。
市内金融機関等	包括連携協定により、さまざまな連携を行い、SDGsや多文化共生を推進。
エネルギー関係企業	脱炭素化の実現に向けた連携協定により、SDGsや多文化共生を推進。
各国コミュニティ	本市と本市にあるさまざまな国のコミュニティと連携し、情報発信やイベント参加を促す。

(5) 自律的好循環の具体化に向けた事業の実施

(事業スキーム)

新たに多文化共生の拠点を創出し、外国人向けの日本語教室や就労相談など講座を中心に事業を展開する。また、ステークホルダーと連携協定を締結し、きめ細やかな支援や交流の場として確立していく。

それぞれの事業についてステークホルダーの協力を得て、実施していく。外国人の日本語の理解、日本での生活の理解すべてが、環境への理解に繋がっていくことが期待できる。



(将来的な自走に向けた取組)

各講座を市が主導で開催しているが、各国のコミュニティから自発的に行動を起こし、日本に対する理解を同国の人に広げていくようになると、より効果的に日本での生活のルールを伝えることができ、地域での交流が見込まれる。各国のコミュニティが集まれる居場所づくりとして多文化共生の拠点を創出することで、さらに国同士の交流を図ることを目指す。

また、講座の開催についても、現在では市や国際交流協会主導で開催しているが、ステークホルダーや企業等で積極的に自ら開催ができるような仕組みを構築する。

さらに、多文化共生の拠点で包括的な支援を受け、地域との一体感を持ち、地域で暮らすようになった外国人が、就労先や地域での対応に苦慮している外国人に対して、自主的に相談や助言を行う人材として活躍する環境をつくることで、包摂力の高い市を目指す。

(6)自治体SDGsモデル事業の普及展開性

本モデル事業は、多文化共生に対し拠点を創出し、総合的に外国人に対し支援していくもので、年々各自治体で増え続けている外国人に対する施策等において、参考になると考える。1つ1つの事業については、それほど事業費は大きくないため、本市の事業をもとにそれぞれの自治体に合わせた形で取り入れられるものとする。

また、近隣地域である太田市、大泉町も外国人が多い地域であり、居住地と勤務地が入り組んでいるため、お互いの事業を実施することにより地域を横断的に展開していくことができ、相乗的な効果が得られると考える。

古くから外国人が住んでいる本市の課題は、これから他自治体で同様に起こりうる問題であると考えられるため、本市の事例を参考にしてもらいたい。また、外国人が多い自治体と横連携を図り、同じような課題に取り組んでいる自治体と情報共有していきたい。

(7) スケジュール

	取組名	2024 年度								2025 年度	2026 年度
		～8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
統合	多文化共生の拠点創出	拠点(国際課)の準備(備品購入)								新たな拠点創出に向けた検討	
	生活ルールの動画作成、視聴	動画作成に向けた企画・立案(～9月) 動画作成委託(～12月) 視聴開始(1月～) タブレット購入(～12月)									
経済	①－1 外国人向け就労セミナー等の開催	事業実施に向けた調整・準備 事業実施 事業実施に向けた調整、準備								事業実施	
	①－4 出張日本語教室の開催	事業実施に向けた調整、準備(～8月) 事業実施									
社会	②－2 外国人総合相談窓口の充実	外国人総合相談窓口の充実に向けた見直し、実施(随時) ベトナム語相談員の増員(4月～)									
環境	③－2 家庭用脱炭素化設備導入補助金	事業実施 補助金交付事業開始(4月～)									

伊勢崎市SDGs未来都市計画

令和6年10月 第一版 策定